



2024年7月2日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ン ウ ェ ル ズ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 苗 代 亮 達
(コード番号:9229 東証グロース市場)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 上 野 英 一
(TEL. 076-272-8982)

自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2024年7月2日の取締役会決議により、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所プライム市場への市場区分の変更につき承認を受けております。詳細につきましては、本日付けで公表しております「東京証券取引所プライム市場への市場区分の変更承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達及び株式売出しの目的】

当社は、「介護サービスに進化と変化を」というミッションを掲げ、新たな施設やサービスを次々と誕生させております。パーキンソン病に特化した「PDハウス」もその一つであり、難病をお持ちの方や重度な障害をお持ちの方のご利用が多いことも、当社の特徴でもあります。

また、専門分野の医師や医療機関、研究機関と共同して最先端の研究にも取り組んでおり、今後、全国的に施設を開設し、そこで得られたビッグデータを活用してさらに質の高いサービスを作り上げていくことも計画しております。それらの活動は「未来の介護と医療の連携」を見据えたものであり、これからの介護サービスを創るために、当社は日々、挑戦を続けております。

当社は中期経営計画に従い、パーキンソン病患者へ専門性が高いケアを一日でも早く提供するため、施設の早期拡充に取り組んでおりますが、新規施設開設計画において、昨期から取り組んできた開発にかかる人的リソースを拡充したことで、これまで以上に新規施設の早期拡充が進んでおります。

このような状況の中で、今回の自己株式の処分による資金調達は、パーキンソン病という難病をお持ちの方々が安心して暮らしていただける「PDハウス」を拡充していくための設備投資資金を確保するためのものであり、これらの事業拠点の拡充により当社の中長期的な成長及び収益体質の強化を図ってまいります。

また、当社株主である苗代亮達を売出人とする当社株式の売出しを併せて実施することにより、プライム市場の上場基準である「流通株式比率35%」の充足に加えて、当社普通株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るものであります。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

記

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- | | | |
|-----|---|---|
| (1) | 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 2,000,000株 |
| (2) | 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2024年7月10日(水)から2024年7月17日(水)までの間のいずれかの日(以下「処分価格等決定日」という。)に決定する。 |
| (3) | 募 集 方 法 | 一般募集とし、野村証券株式会社を主幹事会社とする引受団(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における処分価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。
公募による自己株式の処分の募集株式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがある。 |
| (4) | 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (5) | 申 込 期 間 | 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (6) | 払 込 期 日 | 2024年7月17日(水)から2024年7月23日(火)までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の4営業日後の日とする。 |
| (7) | 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (8) | 払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役苗代亮達に一任する。 | |
| (9) | 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- | | | |
|-----|---|--|
| (1) | 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 1,500,000株 |
| (2) | 売 出 人 | 苗代 亮達 |
| (3) | 売 出 価 格 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。 |
| (4) | 売 出 方 法 | 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（一般募集における払込金額と同一とする。）を差し引いた額の総額とする。
引受人の買取引受による売出しの売出株式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。 |
| (5) | 申 込 期 間 | 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。 |
| (6) | 受 渡 期 日 | 2024年7月18日(木)から2024年7月24日(水)までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の5営業日後の日とする。 |
| (7) | 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (8) | 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役苗代亮達に一任する。 | |
| (9) | 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- | | | |
|-----|---|---|
| (1) | 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 525,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況等により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、処分価格等決定日に決定される。 |
| (2) | 売 出 人 | 野村證券株式会社 |
| (3) | 売 出 価 格 | 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。） |
| (4) | 売 出 方 法 | 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から525,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。 |
| (5) | 申 込 期 間 | 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。 |
| (6) | 受 渡 期 日 | 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。 |
| (7) | 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (8) | 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役苗代亮達に一任する。 | |
| (9) | 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から525,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、525,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村證券株式会社は、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の受渡期日から2024年8月9日（金）までの間を行使期間として上記当社株主から付与されます。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から2024年8月7日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロ

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

ットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

2. 今回の一般募集による自己株式数の推移

現在の自己株式数	4,899,048株	(2024年6月30日現在)
一般募集による処分株式数	2,000,000株	
一般募集後の自己株式数	2,899,048株	

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集に係る手取概算額4,796,840,000円については、2027年3月期までに2,238,840,000円を当社の中核事業であるパーキンソン病専門の有料老人ホーム（住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅）として運営している「PDハウス」（PD：Parkinson's Diseaseの略 パーキンソン病の意）の建物8施設の新設のための設備投資資金の一部に充当し、2,558,000,000円をPDハウス40施設の家具・家電・備品類等に充当する予定であります。

なお、当社の設備投資計画は、2024年7月2日現在（ただし、既支払額については2024年3月31日現在）、以下のとおりとなっており、上記手取概算額は「資金調達方法」欄に「自己株式処分資金（注）7」と記載された各設備に充当されます。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び引渡予定 年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	引渡日	
PDハウス南柏 (千葉県柏市)	PDハウスの 建物	840	545	自己資金及び自己株式 処分資金（注） 7、8	2023年 9月	2024年 6月	60床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	77	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス熱田 (愛知県名古屋市長区)	PDハウスの 建物	788	502	自己資金及び借入金	2023年 9月	2024年 6月	50床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	72	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス新潟紫竹山 (新潟県新潟市中央区)	PDハウスの 建物	724	478	自己資金及び借入金	2023年 12月	2024年 7月	54床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	72	—	自己株式処分資金 (注) 7			

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

PDハウス西京極 (京都府京都市右京区)	PDハウスの 建物	792	520	自己資金及び借入金	2023年 11月	2024年 8月	55床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	72	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス神戸深江本 町 (兵庫県神戸市東灘区)	PDハウスの 建物(注) 3	810	—	自己資金	2023年 10月	2024年 9月	49床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	54	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス初芝 (大阪府堺市東区)	PDハウスの 建物	700	486	自己資金及び借入金	2024年 2月	2024年 9月	52床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	72	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス越谷 (埼玉県越谷市)	PDハウスの 建物(注) 3	900	—	自己資金	2023年 11月	2024年 10月	65床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	59	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス桜山 (愛知県名古屋市昭和 区)	PDハウスの 建物	723	—	自己資金及び借入金	2024年 5月	2025年 2月	50床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	72	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス大津 (滋賀県大津市)	PDハウスの 建物(注) 3	645	—	自己資金	2024年 8月	2025年 4月	53床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	54	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス岡山辰巳 (岡山県岡山市北区)	PDハウスの 建物(注) 3	772	—	自己資金	2024年 8月	2025年 4月	51床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	54	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス浜松和合 (静岡県浜松市中央区)	PDハウスの 建物(注) 3	583	—	自己資金	2024年 8月	2025年 4月	54床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	54	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス稲毛 (千葉県千葉市稲毛区)	PDハウスの 建物	823	17	自己資金及び自己株 式処分資金(注) 7	2024年 9月	2025年 5月	54床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	72	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス東浦和 (埼玉県さいたま市緑 区)	PDハウスの 建物(注) 3	897	—	自己資金	2024年 6月	2025年 5月	62床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	59	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス石神井公園 (東京都練馬区)	PDハウスの 建物(注) 3	1,280	—	自己資金	2024年 5月	2025年 5月	83床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	68	—	自己株式処分資金 (注) 7			

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

PDハウス清田 (北海道札幌市清田区)	PDハウスの 建物	599	—	自己資金及び借入金	2024年 7月	2025年 6月	54床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	72	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス岐阜 (岐阜県岐阜市)	PDハウスの 建物(注) 3	710	—	自己資金	2024年 8月	2025年 8月	54床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	54	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス宇都宮細谷町 (栃木県宇都宮市)	PDハウスの 建物(注) 3	700	—	自己資金	2024年 11月	2025年 8月	60床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	59	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス新潟寺山 (新潟県新潟市東区)	PDハウスの 建物	644	1	自己資金及び自己株 式処分資金(注) 7	2025年 3月	2025年 12月	60床
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	77	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス 新規4 施 設 (2026年3月期開設予 定)	PDハウスの 建物(注) 3	3,593	—	自己資金	2024年 8月 (注) 4	2026年 1月 (注) 5	— (注) 6
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	236	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス 新規5 施 設 (2027年3月期開設予 定)	PDハウスの 建物	4,375	—	自己資金及び自己株 式処分資金(注) 7	2025年 5月 (注) 4	2026年 8月 (注) 5	— (注) 6
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	386	—	自己株式処分資金 (注) 7			
PDハウス 新規13 施 設 (2027年3月期開設予 定)	PDハウスの 建物(注) 3	11,315	—	自己資金	2025年 6月 (注) 4	2026年 12月 (注) 5	— (注) 6
	PDハウスの 家具・家電・ 備品類等	763	—	自己株式処分資金 (注) 7			

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、介護事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3 PDハウスの建物取得は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の取得によるものであります。

4 期中で最も早い着手予定年月を記載しております。

5 期中で最も遅い引渡予定年月を記載しております。

6 建物の規模が未定のため、完成後の増加能力は記載しておりません。

7 今回の一般募集による自己株式の処分における調達資金であります。

8 既支払額は、当社株式の株式会社東京証券取引所への上場の際に実施された2022年6月26日及び2022年7月26日をそれぞれ払込期日とする一般募集及び第三者割当による自己株式の処分における調達資金を充当しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

2025年3月期の業績に与える影響は軽微であります。今回の調達資金を上記(1)に記載のとおり充当することにより、中長期的な収益性の向上及び財務基盤の改善に資するものと考えております。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しており、利益配分につきましては、成長投資のための内部留保を勘案しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

剰余金の配当を行う場合は、期末配当（3月31日基準日）及び中間配当（9月30日基準日）の年2回を基本的な方針としており、このほか基準日を定めて剰余金を配当することができる旨、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、事業拡大のための投資に活用する方針であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
1株当たり当期純利益	11.01円	27.85円	67.40円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	11.00円 (—)	26.00円 (13.00円)	14.00円 (6.00円)
配当性向	33.3%	33.0%	20.8%
自己資本当期純利益率	32.8%	25.2%	32.5%
純資産配当率	10.9%	8.0%	6.7%

(注) 当社は、2022年2月15日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、1株当たり当期純利益は、2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。また、2022年3月期及び2023年3月期の1株当たり配当額は株式分割考慮前の実際の配当金の額を記載しております。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、ストックオプション制度を採用し、会社法に基づき新株予約権を発行しております。2024年7月2日現在の発行済株式総数（35,220,000株）に対する下記の交付株式予定残数合計の比率は0.58%であります。

ストックオプション（新株予約権）付与の状況（2024年6月30日現在）

株主総会決議日 又は 取締役会決議日	交付株式 予定残数	行使時の 払込金額	行使により株 式を発行する 場合の株式の 発行価格	資本 組入額	行使期間
2021年3月15日	144,900株	73円	73円	37円	2023年3月27日から 2031年3月15日まで
2021年7月15日	10,200株	130円	130円	65円	2023年7月16日から 2031年7月15日まで
2021年11月16日	10,200株	130円	130円	65円	2023年11月17日から 2031年11月16日まで
2022年11月15日	39,000株	2,589円	2,589円	1,295円	2024年11月16日から 2032年11月15日まで

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

払込期日	手取概算額	調達後資本金	調達後資本準備金
2022年6月26日	3,123,032千円 自己株式の処分	35,000千円	—
2022年7月26日	785,668千円 第三者割当による 自己株式の処分	35,000千円	—
2023年6月21日	9,675千円 譲渡制限付株式報酬 としての自己株式の 処分	35,000千円	—

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始 値	—	2,300円 □2,700円	2,640円	2,819円
高 値	—	9,160円 □2,729円	3,880円	2,879円
安 値	—	2,265円 □2,574円	2,014円	2,187円
終 値	—	7,980円 □2,590円	2,742円	2,521円
株価収益率	—	93.0倍	40.7倍	—

- (注) 1. 当社は、2022年6月27日に東京証券取引所グロース市場に上場しましたので、それ以前の株価については、該当事項はありません。
2. 2025年3月期の株価については、2024年7月1日(月)現在で表示しております。
3. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2023年3月期の□印は、当該株式分割による権利落後の株価であります。
4. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。なお、2025年3月期に関しては期中であるため記載しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である苗代亮達及び当社株主である株式会社杏は野村証券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。